

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ストライダーズ
【英訳名】	Striders Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	管理本部長 若原 義之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	管理本部長 若原 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,897,374	2,636,504	2,690,638
経常利益 (千円)	13,084	43,123	91,435
四半期(当期)純利益 (千円)	72,357	27,980	133,560
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,395	16,469	88,885
純資産額 (千円)	1,085,472	1,379,579	1,140,962
総資産額 (千円)	2,112,705	3,302,837	2,309,294
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	0.89	0.33	1.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.88	0.33	1.62
自己資本比率 (%)	50.2	40.8	48.2

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.13	0.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、「ホテル関連事業」において、平成26年6月に新たに株式会社倉敷ロイヤルアートホテルを連結子会社化したことにより主要な関係会社が1社増加しております。

また、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、士気向上・優秀な人材確保、及び資金調達を目的として、新株予約権を発行しております。

本四半期報告書の提出日現在、新株予約権の目的となる株式数は15,500千株であり、発行済株式総数86,730千株の17.9%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策、金融政策等を背景に円安や株価上昇が進み、消費増税後の落ち込みから持ち直しつつあります。

このような経済状況下、それぞれの事業において新規顧客獲得に向けた営業努力を重ねる一方で、人件費・外注費の削減等のコストダウンにも努めてまいりました。また、M&Aによる新たな収益源の開拓につきましても継続的に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高2,636百万円（前年同四半期比39.0%増）、営業利益46百万円（前年同四半期は営業損失34百万円）、経常利益43百万円（前年同四半期比229.6%増）、四半期純利益27百万円（前年同四半期比61.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成し、前年同期比を算出しております。

IT関連事業

IT関連事業につきましては、モバイルリンク株式会社において、車載端末システムの新機種を開発し、既存顧客を中心にシステム入替を提案する営業活動を行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のIT関連事業の売上高は197百万円（前年同四半期比51.1%増）、営業損失は5百万円（前年同四半期は営業損失21百万円）となりました。

企業再生再編事業

企業再生再編事業につきましては、M&Aグローバル・パートナーズ株式会社において、資産売却等のリストラによる収支改善や資金調達支援、M&Aに関するコンサルティング業務等に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の企業再生再編事業の売上高は1百万円（前年同四半期比0.0%増）、営業利益は1百万円（前年同四半期比19.9%増）となりました。

不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業につきましては、消費増税に伴う新設住宅の駆け込みの反動による影響は薄れ、住宅着工は緩やかに持ち直しつつあります。また、都市部では相続税増税対策に伴う賃貸住宅の新規供給量が引き続き高い水準にあるため供給過多の状態となり、空室率悪化による市況の下降傾向が継続しております。このような状況下において、株式会社トラストアドバイザーズは、ワンルームやコンパクトタイプの物件管理に特化し、入居率向上や徹底した滞納管理、賃料水準の維持を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の不動産賃貸管理事業の売上高は1,377百万円（前年同四半期比27.9%増）、営業利益は55百万円（前年同四半期比40.0%増）となりました。

食品関連事業

食品関連事業につきましては、有限会社増田製麺において、神奈川エリアにおける横浜家系ラーメンを中心とした中華麺等の製造販売を行っており、新規顧客の開拓や業務の効率化を図り、コスト削減等に努めてまいりましたが、大口顧客の自家製麺化等により取扱高が減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の食品関連事業の売上高は118百万円（前年同四半期比28.7%減）、営業損失は0百万円（前年同四半期は営業利益22百万円）となりました。

ホテル関連事業

ホテル関連事業につきましては、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテルを運営しており、政府の観光立国推進に向けた各種施策や円安に伴う訪日外国人数の増加等により、宿泊単価、稼働率共に高水準を維持いたしました。また、平成26年6月に取得し、運営しております倉敷ロイヤルアートホテル（旧ホテル日航倉敷）が売上高に寄与しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間のホテル関連事業の売上高は941百万円（前年同四半期比81.2%増）、営業利益は117百万円（前年同四半期比294.2%増）となりました。

(2)連結財政状態に関する定性的情報

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,478百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が17百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,016百万円増加いたしました。これは主に連結子会社化した株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの有形固定資産および無形固定資産がそれぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ993百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は626百万円となり、前連結会計年度末に比べ111百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が25百万円、未払費用が37百万円、金利スワップが33百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,297百万円となり、前連結会計年度末に比べ643百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が415百万円、繰延税金負債が214百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,923百万円となり、前連結会計年度末に比べ754百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ238百万円増加いたしました。これは主に新株式の発行及び新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ107百万円増加、四半期純利益27百万円の計上によるものです。

この結果、自己資本比率は40.8%（前連結会計年度末は48.2%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第3四半期連結累計期間において、平成26年6月30日付で株式会社倉敷ロイヤルアートホテルを連結の範囲に含めたことにより、ホテル関連事業の従業員数は82名増加しており、当社グループの従業員数は平成26年12月31日現在において180名になりました。

なお、従業員数は就業員数であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,230,896	86,730,896	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	86,230,896	86,730,896	-	-

(注)平成27年1月30日に新株予約権の行使により、発行済株式総数が500,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年10月17日
新株予約権の数(個)	142
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年11月5日 至平成29年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92(注)3 資本組入額 46(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式14,200,000株とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100,000株とする。但し、及びにより割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

当社が下記2に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、当該調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、当該算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記2及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の運用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、当該調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事

項を書面で通知する。但し、下記2 (e)に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2 . 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、 に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) (b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
- 調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。)以降、又は当該交付につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 当社普通株式について株式の分割をする場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (c) (b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに (b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (e) (a)から(d)までの各取引において、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには (a)から(d)にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権の新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用する。

その他

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、(e)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、当該基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の

発行済普通株式の総数から、当該日において当社の有する当社普通株式を控除した数とする。また (e) の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、当該調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(e) に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う

(注) 3 . 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(注) 4 . その他の本新株予約権の行使条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 5 . 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月4日(注)1	2,200,000	86,180,896	101,200	1,510,609	101,200	196,203
平成26年12月18日(注)2	50,000	86,230,896	704	1,511,314	704	196,908

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 92円

資本金組入額 46円

割当先 早川良一、福光一七、香港德威企業集團控股有限公司

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成27年1月30日に新株予約権の行使により、発行済株式総数が500千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,112千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,904,000	83,904	-
単元未満株式	普通株式 51,896	-	-
発行済株式総数	83,980,896	-	-
総株主の議決権	-	83,904	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間において、新株式の発行及び新株予約権の行使による株式の発行により、当第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数は86,230,896株となっております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ストライダース	東京都港区新橋五丁目 13 - 5	25,000	-	25,000	0.03
計	-	25,000	-	25,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333,824	1,315,941
売掛金(純額)	96,456	85,530
有価証券	9,815	-
たな卸資産	13,918	30,503
繰延税金資産	11,355	11,355
その他	36,535	35,332
流動資産合計	1,501,905	1,478,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	334,480	906,915
土地	125,663	348,663
その他(純額)	9,054	17,959
有形固定資産合計	469,198	1,273,538
無形固定資産		
のれん	224,656	358,059
その他	6,409	6,096
無形固定資産合計	231,066	364,156
投資その他の資産		
投資有価証券	65,044	119,551
その他	42,079	66,929
投資その他の資産合計	107,123	186,481
固定資産合計	807,389	1,824,176
資産合計	2,309,294	3,302,837
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,493	94,113
短期借入金	54,900	-
1年内返済予定の長期借入金	78,396	104,392
未払金	53,919	70,352
未払費用	44,200	82,055
未払法人税等	13,443	12,420
賞与引当金	13,285	7,231
預り金	87,699	110,784
金利スワップ	6,296	39,445
その他	87,947	105,397
流動負債合計	514,581	626,193
固定負債		
長期借入金	420,866	835,907
退職給付に係る負債	6,241	12,328
長期預り敷金保証金	225,556	233,158
繰延税金負債	1,087	215,670
固定負債合計	653,750	1,297,064
負債合計	1,168,331	1,923,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,403,421	1,511,314
資本剰余金	89,015	196,908
利益剰余金	369,318	341,338
自己株式	2,958	2,976
株主資本合計	1,120,159	1,363,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	836	21,922
繰延ヘッジ損益	6,296	39,445
その他の包括利益累計額合計	7,133	17,523
新株予約権	409	6,714
少数株主持分	27,526	26,481
純資産合計	1,140,962	1,379,579
負債純資産合計	2,309,294	3,302,837

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,897,374	2,636,504
売上原価	1,096,399	1,507,438
売上総利益	800,974	1,129,066
販売費及び一般管理費	835,459	1,082,444
営業利益又は営業損失()	34,484	46,621
営業外収益		
受取利息	89	303
受取配当金	49,049	251
受取手数料	2,636	3,287
有価証券売却益	-	5,809
貸倒引当金戻入額	163	499
その他	8,802	14,677
営業外収益合計	60,741	24,830
営業外費用		
支払利息	7,412	13,735
有価証券評価損	1,207	-
新株発行費	2,625	7,857
租税公課	-	2,939
その他	1,928	3,796
営業外費用合計	13,173	28,328
経常利益	13,084	43,123
特別利益		
為替差益	66,087	-
その他	446	363
特別利益合計	66,534	363
特別損失		
事業譲渡損	4,151	-
その他	-	620
特別損失合計	4,151	620
税金等調整前四半期純利益	75,466	42,865
法人税、住民税及び事業税	8,073	18,979
法人税等調整額	-	2,973
法人税等合計	8,073	16,005
少数株主損益調整前四半期純利益	67,393	26,860
少数株主損失()	4,964	1,119
四半期純利益	72,357	27,980

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	67,393	26,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,997	22,759
繰延ヘッジ損益	-	33,149
その他の包括利益合計	33,997	10,390
四半期包括利益	33,395	16,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,360	17,589
少数株主に係る四半期包括利益	4,964	1,119

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社は株式会社倉敷ロイヤルアートホテルを株式の取得により連結子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
流動資産	5,909千円	5,537千円
投資その他の資産	1,137	1,147

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	21,593千円	34,815千円
のれんの償却額	34,348	29,040

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ32,015千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,403,421千円、資本剰余金が89,015千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成26年11月4日を払込期日とする第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ101,200千円増加しております。

また、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,692千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,511,314千円、資本剰余金が196,908千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	IT関連 事業	企業再 生再編 事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関 連事業	その他の 事業			
売上高									
外部顧客への 売上高	130,852	1,400	1,076,814	165,763	519,685	2,857	1,897,374	-	1,897,374
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	152	-	-	152	152	-
計	130,852	1,400	1,076,814	165,915	519,685	2,857	1,897,526	152	1,897,374
セグメント利益 又は損失()	21,206	892	39,908	22,086	29,696	577	71,954	106,439	34,484

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 106,439千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	IT関連 事業	企業再 生再編 事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関 連事業				
売上高									
外部顧客への 売上高	197,673	1,400	1,377,307	118,255	941,868	2,636,504	-	2,636,504	
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	76	-	76	76	-	
計	197,673	1,400	1,377,307	118,331	941,868	2,636,581	76	2,636,504	
セグメント利益 又は損失()	5,136	1,070	55,881	491	117,066	168,390	121,768	46,621	

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 121,768千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「ホテル関連事業」において1,087,561千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントから「その他の事業」を除外しております。これは、同事業のグローバル芸術家有限責任事業組合が所有しておりました絵画作品について売却が完了し、平成26年4月に清算結了したためであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ホテル関連事業」セグメントにおいて、株式会社倉敷ロイヤルアートホテルを連結子会社化いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては158,382千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円89銭	0円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	72,357	27,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,357	27,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,009	84,198
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円88銭	0円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	758	1,047
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	株式会社ストライダーズ第7回新株予約権142個(新株予約権1個につき普通株式100,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社ストライダーズ

取締役会 御中

監査法人アリア

代 表 社 員 公認会計士 山中 康之 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 古屋 尚樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。